

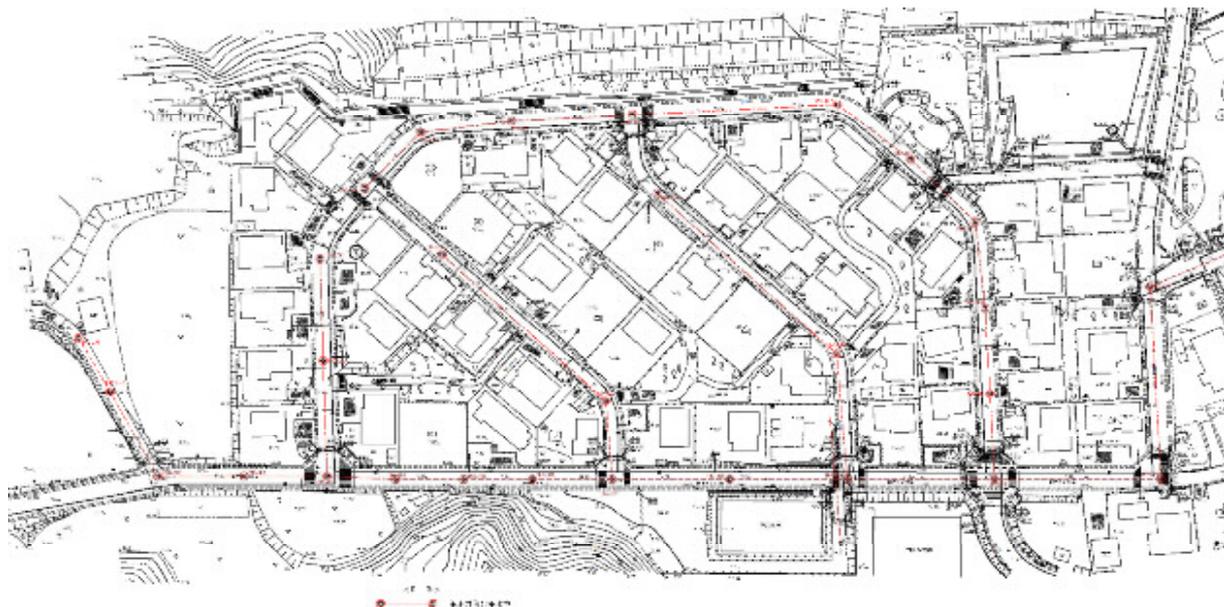
府馬地区の液状化対策事業計画書（案）

位置図・平面図

位置図(液状化対策工事)

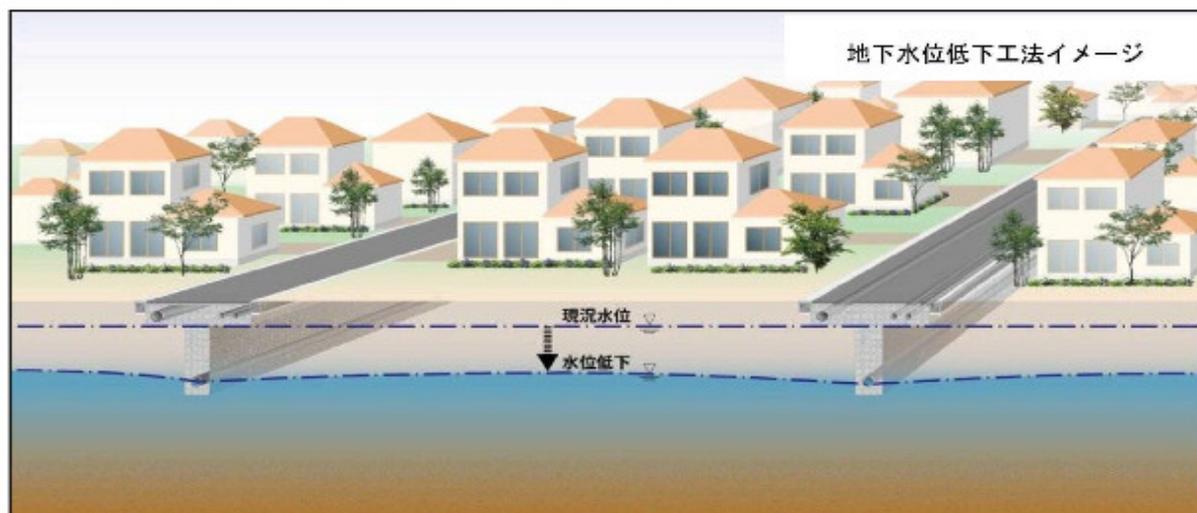


平面図(液状化対策工事)



標準断面図

(地下水低下工法イメージ図)



(「市街地液状化対策推進ガイドンス」(平成26年3月：国交省都市局都市安全課)より引用)

(公共施設と宅地の一体的な液状化対策の詳細)

1. 対策工（地下水水位低下工法）の考え方

- 道路下に集水マンホールと排水管（深さ約4m）を敷設する。
- 集水マンホールと排水暗渠管を地区内の道路に張り巡らせ、道路（公共施設）、宅地ともに地下水位を地表面から3m以上の深さまで低下させる。
- これにより、非液状化層厚(H1)3mを確保するとともに、液状化による沈下量(Dcy)を約7cm、PL値を約5.0に抑える。
- 地盤の傾斜を利用し、排水は排水管から自然流下で流末（放水路）まで流す。

2. 対策施設の詳細

①集水マンホール

- 有孔タイプの組立式人孔を用いる。
- 内径0.9mタイプを標準とする。
- 設置深さは5.0mとする。

②砕石・透水シート

- 集水マンホールの周りには、地下水を引き込みやすくするための砕石を設置する。
- 砕石は周辺地盤の土砂の引き込み、目詰まり防止のため粒度調整を行う。

③排水管

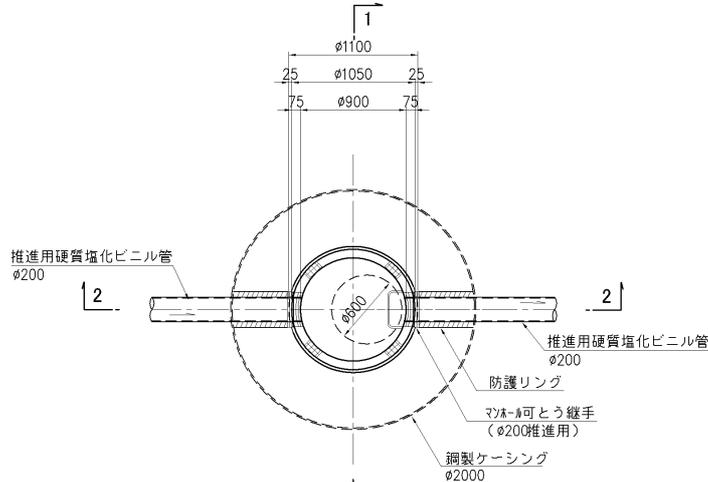
- 集水マンホールで集めた地下水は、排水管で流末に排水する。
- 管径は200mmを標準とする。
- 埋設深さは地表面から約4.0mとし、近接家屋への配慮から推進工法で施工する。

標準断面図

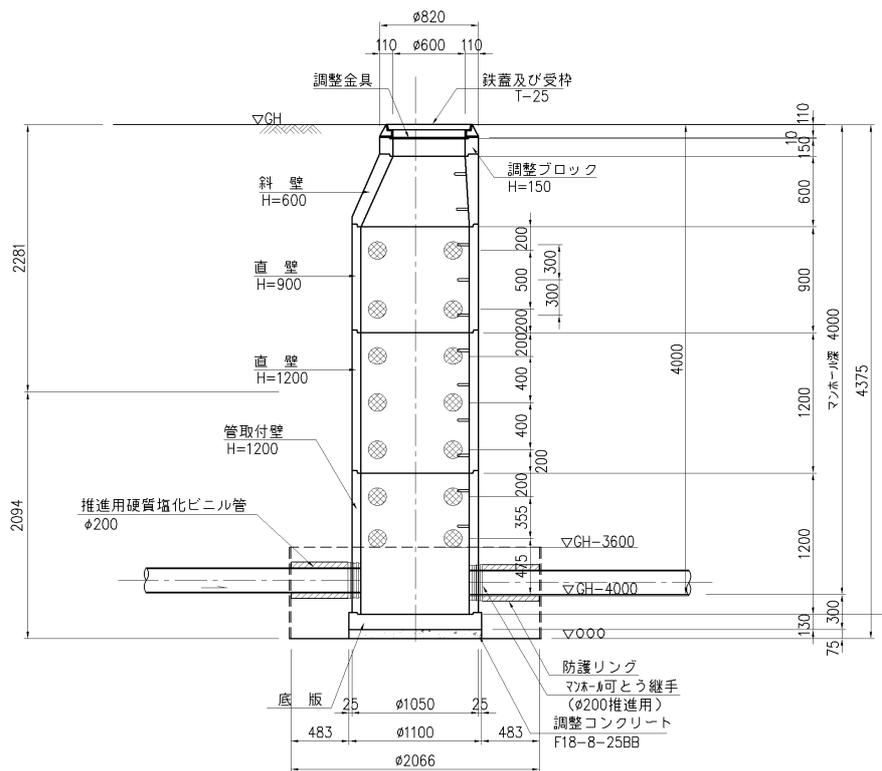
(A-A断面図)

集水マンホールの構造図

平面図



2-2断面



- ・地下水はマンホールに設置した穴から流入し、底部の排水管により流末に排水される。
- ・地下水位をGL-3mにするため、集水マンホールの穴はGL-3.6mまで開口。排水管はGL-4mに敷設する。